

①

平成24年度

町政執行方針

芽室町

(平成24年3月2日 第1回芽室町議会定例会)

平成24年度 町政執行方針

はじめに 平成24年第1回芽室町議会定例会の開会にあたり、平成24年度町政執行の基本方針並びに重点施策を申し上げます。

経済情勢と 我が国の経済情勢は東日本大震災により深刻な打撃を受け、マイナス成長が続くなど、平成23年度は厳しい状況となりましたが、昨年の夏以降は、欧州の政府債務危機から世界経済が減速し、急速な円高の進行とデフレ傾向の大きな影響下にあります。

予算編成 こうした状況に対し、国は累次の補正予算を編成し、東日本大震災復興への支援を図りつつ、景気の下方リスクに対処しており、景気の緩やかな持ち直し傾向が期待はされますが、人々の日常生活で、その効果を実感する状況には未だないと考えております。

このような状況の中、平成24年度の予算を編成しましたが、住民生活や行財政運営に多大な影響を及ぼすと考えられる、東日本大震災の復興財源や社会保障と税の一体改革による住民負担や地方負担、更にはTPP（環太平洋経済連携協定）による産業・経済への影響など、国からの情報提供は、ほとんどなく、先行き不透明な中で予算編成に苦慮したところであります。

しかし、このような状況にあっても、町民に最も身近な

地方自治体の役割は、現況を分析し課題を把握しながら、その解決にあたることであり、「第4期芽室町総合計画の将来像」をしっかりと見据えながら、町民の皆さんが地域において安全で安心して暮らし続けるために、経済・雇用・生活の安定を計画的に確保することが、本町の重要な役割と認識し、予算編成したものであります。

それでは、第4期芽室町総合計画のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重要施策を申し上げます。

誰もが健やかに
生き生きと
暮らせる
まちづくり

まず、1つ目の「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」であります。

今日の少子高齢社会では、誰しものが健康で元気に豊かな人生を過ごすことが求められ、町民の皆さんが健康な生活習慣を身につけることは大切です。

健康な生活を送るためには疾病を予防することが重要であり、子宮頸がんワクチン接種費用及びヒブワクチン接種費用の全額助成並びに肺炎球菌ワクチン接種費用の幼児は全額助成、高齢者は半額助成を継続します。

健康づくりを支えるためには食生活が基本となり、そのためには歯の健康が重要となります。本町の児童生徒の虫歯保有率が高いことから、虫歯を予防するフッ化物洗口を町内全保育所・幼稚園で実施します。また、歯科医院にお

けるフッ素塗布を継続します。

公立芽室病院による医療体制が安定的に確保されることは町民生活の安心確保に最も重要なものであり、企業債償還に対する将来の利息負担を軽減するため借換債元金の繰上償還を行い、病院経営の安定を図るとともに、医療体制の維持と医師確保に全力をあげます。

少子社会の重要課題である子育て支援では、放課後の子どもの居場所づくりが新たな課題となっており、「めむろ西子どもセンター（みらい）」において、新規に児童館事業を実施するとともに、併せて、かしわ学童保育所を移設し、新たに児童クラブとして事業実施します。

この子どもセンターは、単に子どもの居場所を確保するだけでなく、芽室町社会福祉協議会が整備した小規模多機能型居宅介護事業所及び現在建設中の（仮称）コミュニティサロンと隣接する立地条件を活かし、子どもから高齢者さらには地域住民による幅広い異世代交流が相乗効果として生まれることを期待しています。

また、認可保育所の運営では入所希望児童数が受入可能児童数を超える傾向が見られ、昨年に引き続き民間認可外保育所を利用しなければならない児童に対し、保育料の差額を助成するとともに受入れた民間認可外保育所に対して運営補助を行い、待機児童ゼロを維持し、児童福祉の充実と子育て世代の安心を確保します。

高齢社会の重要課題である高齢者福祉では、要介護認定を受け介護サービスを利用する方が増大し、特別養護老人ホームの入所待機者が増え続けるなど、介護を要する高齢者が良質な介護の下、安心して暮らせる介護サービス基盤の充実・拡大が大きな課題となっています。

そこで、社会福祉法人が平成24年秋の移転開設に向けて整備を進めている特別養護老人ホーム建替えについて、建設費用の一部を支援し、民間法人との協働により介護サービス基盤を確保します。

障がい者福祉では、障害者自立支援法の改正により相談支援業務が市町村の事業となることから、新しく障がい児・障がい者が安心して相談できる体制を構築します。

また、発達支援センターが実施する療育事業は、児童福祉法に基づく児童発達支援事業となる予定ですが、法律や制度が変わっても療育児童数の推移を見ながら、町施策として早期発見・早期療育の充実を目指します。なお、児童発達支援事業の利用者負担については、町外事業所の利用も含め全額助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を継続します。

障がい者の就労支援は、役場内業務での職場実習と、働く喜びを感じ就労意欲を向上させる就労体験事業を継続実施します。

豊かな自然
を生かした
活力ある農業
のまちづくり

次は、2つ目の「豊かな自然を生かした活力ある農業のまちづくり」であります。

本町の基幹産業である農業は、その根幹に大きな影響を及ぼすTPP（環太平洋経済連携協定）交渉などが、大きな課題となっておりますが、的確な国家情報の把握に努め、農業関係機関・団体と情報を共有しながら適切で迅速な対応を目指します。

また、平成23年度に導入された戸別所得補償制度は、芽室町農業再生協議会を核として対応し、農業者の皆さんが安心して営農活動ができるよう経営環境の支援体制強化に努めるとともに、農業生産基盤の整備や地元農作物のおいしさや安全性を啓発します。更に、農業と商工業及び関連産業などの連携を基に、農業関連企業の誘致・支援に積極的・継続的に取り組み、本町経済の振興・発展と、農業から商工業へ繋ぐ経済循環と地域活性化を目指します。

近年の口蹄疫をはじめとした家畜伝染病の防疫対策として消毒資材使用効果を高め、感染・蔓延を防止するため、農場敷地内の舗装工事を行う畜産農家に対する費用助成を継続します。

農作物に対する有害鳥獣の被害は近年拡大の一途をたどり、関係機関と設置した有害鳥獣対策協議会への支援を継続するとともに、被害の未然防止を目指し、狩猟免許を

持つ猟銃所有者を臨時職員に雇用し、パトロール活動と初動体制を継続強化します。

農業生産基盤を整備する道営土地改良事業は、畑地かんがい为主要事業とした南平和第2地区、無水源対策として営農用水事業を主要事業とした雄馬別第2地区の2地区を継続実施するとともに、ふるさと農道緊急整備事業は最終年度として、中島橋架け替え事業を継続実施します。

地産地消協働推進事業では、新たに、生産ほ場の視察、生産者との交流、直売所の見学、芽室産食材を使った料理講習などを行う地産地消バスツアーを大人向け、子供向けにそれぞれ実施し、地元食材への関心を高め、食育の推進や地産地消・消費拡大を図ります。

商工業の振興は、平成22年度から実施している、子育て世代の商店街利用促進を目指したスタンプカード事業を一部制度変更し、継続実施します。

また、長年の懸案事項であった、めむろ一ど1階空き店舗の取得・改修を終え、町民の皆さんや町外から来訪される方への地域情報発信の場、出会いの場、交流の場として活用する「めむろまちの駅」の運営を支援します。

町内消費喚起策として実施する、住宅リフォーム奨励事業は対象工事費を引き下げ、より利用しやすい制度に見直します。

雇用対策は、北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、幅広い分野での短期雇用の促進・就業機会の創出を継続します。

快適で安全
安心な暮らし
を支える
まちづくり

次は、3つ目の「快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり」であります。

豪雨・地震・火災などの災害から町民の生命・財産を守る、日頃の備えの重要性はもとより、東日本大震災の教訓や本町における昨年9月の台風による39年ぶりの避難勧告発令の教訓から、時代に即した総合的防災体制のあり方が改めて問われたものと考えています。

これらの反省を踏まえるとき、災害時には、町内会などの相互支援が重要であり、個人はもちろん地域社会の防災意識の醸成は喫緊の課題であります。

そのため、芽室町地域防災計画の改訂に基づき、町内会等の自主防災組織設立を強化促進し、防災倉庫や災害時に必要な備品などは町が購入し、地域社会に貸し出します。また、応急給水活動を行うため耐震性貯水槽の整備に着手するとともに、避難収容施設に計画的に防災対策用資機材と非常用食料・飲用水の備蓄を進めます。

なお、本町の安全対策を確立するため、放射線測定器を購入し、併せて貸し出しも行います。

消防・救急活動では、消防庁舎の耐震改修工事を終えたものの、施設・設備の老朽化が進んでいることから、計画的に老朽改修工事を進めます。また、消防無線デジタル化に向け、十勝管内市町村共同事業として伝搬調査・基本設計に着手するとともに、消火活動を効率的に行うため、水槽付き消防ポンプ自動車を更新購入します。

公営住宅は、「芽室町公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき整備を進めていますが、中心市街地に借上げ公営住宅36戸を建設します。

また、公営住宅の維持管理は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき高岩団地のうち1棟8戸の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を継続します。

有効な土地利用と景観の保全是、都市計画行政の基本であります。その指針となる「芽室町都市計画マスタープラン」及び「芽室町緑の基本計画」が、策定後8年を経過したことから、社会情勢等の変化に対応し見直します。

道路交通環境の整備は、人々の生活基盤の確立であり、今日の高齢社会にあって、買い物や通院などの移動手段の確保は大きな課題であり、昨年11月から本格運行したコミュニティバス（じゃがバス）を継続運行し、高齢者等が安全で安心して外出できる機会を確保します。

道路新設改良は、市街地、郊外地とも優先度・緊急度の高い路線を選択し、舗装・改良工事を行います。

また、まちなか利用者の利便性を図るため鉄道南北にかかる駅東跨線橋は雨漏りなど通行に支障をきたしており、改修工事を実施します。

なお、老朽化が進む除雪車両は、年次別更新計画に基づき、除雪トラックを更新購入します。

クリーンエネルギー施策は、「芽室町地域新エネルギービジョン」及び「芽室町地域新エネルギー重点ビジョン」に基づき新エネルギーの体系的普及促進を図っています。

本年度は、一般住宅の太陽光発電システム導入にかかる費用助成の当初予算を60件に拡大します。

また、従来廃棄物として処理していた街路樹の剪定枝や支障木を資源化し域内循環することを目指した、シニアワークセンターとの協働による木質ペレット製造事業を継続します。

中央公民館北側では、特別養護老人ホーム建替えが進んでおり、完成後はめむろかしわ保育園とのゾーニングの中で、子どもと高齢者がふれあえる場や災害時における避難場所として、多目的広場の整備に向けた基本計画を策定します。

飲用水確保対策では、地震災害時に飲用水を安定供給する浄水場施設として、耐震診断を実施します。また、設備更新、老朽管の布設換工事、更には、河北簡易水道の濁り水対策として配水管洗浄工事を継続します。

個性的で心
豊かな人と
文化を育む
まちづくり

次は、4つ目の「個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり」であります。

次代を担う子どもたちを健やかに育む、町行政の役割は教育施設の設置などであり、町教育委員会とは、それぞれの立場から子どもの「生きる力」の育みを推進しております。

学校施設の整備は、子どもたちに安全で安心な学習環境を提供するものであり、芽室小学校及び芽室西小学校の防火・防煙シャッター改修工事、上美生小学校の黒板をアップダウン式に改修し、芽室南小学校のプール防水改修工事を行います。

また、本町では公共施設の太陽光発電システムを積極的かつ計画的に導入していますが、本年度は上美生小学校に太陽光発電パネルを設置します。

中学校では、芽室中学校の防火・防煙シャッター改修工事、上美生中学校の屋上防水工事、芽室西中学校のボイラー等取替工事を行います。

青少年の健全育成では、芽室南小学校区の「放課後子どもサポート事業」を継続し、新たに、放課後子どもサポート事業「めむろクラブ」を本格実施します。

地域文化の振興では、ふるさと歴史館敷地内に収蔵庫を新設し、文化財など収蔵品の整理と移設を実施し、旧明正小学校校舎を解体します。

スポーツ振興では、総合体育館の耐震改修工事、効果促進工事、老朽改修工事を実施し、併せて太陽光パネルを設置します。

また、健康プラザは特殊な屋根構造からくる雨漏りの恒久対策として、屋根改修工事を実施します。

国際交流の推進では、平成3年度から交流を続けているブラジルゲートボール連合から創立30周年を記念し、本町と親善交流協力協定を締結したい旨の申し入れを受け、友好関係を一層深めるために、協定を締結します。また、あわせて開催される国際親善ゲートボール大会に参加するゲートボーラーに対し経費の一部を支援します。

町民が主役となった
自治に基づく
まちづくり

次は、5つ目の「町民が主役となった自治に基づくまちづくり」であります。

第4期芽室町総合計画の将来像実現のためには、町民の皆さんとの情報共有、町民の皆さんの行政参加、地域活動の振興、行政の説明責任発揮などが基本となります。

町民活動にかかる情報発信や交流の推進など自主的な町民活動を推進するため、町民活動支援センターをめむろ一ど1階の「めむろまちの駅」内に移転し、町民活動を促進します。

東日本大震災や昨年9月の本町における避難勧告発令の反省と評価を踏まえるとき、農村地域への行政情報の伝達が大きな課題としてあげられ、農村地域のブロードバンド化と併せて、無線方式による高速通信網整備を目指し、伝搬調査など調査設計を行います。

また、役場庁舎には、町民の皆さんの安全確保や災害緊急対応など、災害対策本部の機能が確保されなければなりません。現庁舎は老朽化と併せて災害対策拠点施設としての耐震強度が不足していることから、町民の皆さんの生命と財産を守るため、新庁舎建設構想を策定します。

そ の 他

なお、東日本大震災における被災地から本町へ避難される方々への支援を継続するとともに、被災地支援に職員を派遣します。

平成 24 年度 予算の概要
ここで、平成 24 年度予算案の総括的概要について、申
上げます。

一般会計ほか、9 の特別会計、事業会計を合わせた予算
総額は、189 億 6,419 万円で、前年度 185 億 6,
188 万円と比較し、2.2% の増となりました。

一般会計予算総額は、102 億 4,500 万円で、前年
度比 2,800 万円の増であります。特殊要素として、
国の補正予算や北海道の予算執行の前倒しにより、平成
23 年度予算の繰越明許費で実施する 4 事業 9 億 1,93
9 万円を加えると、実質予算額は、111 億 6,439 万
円となり、前年度の実質予算額 106 億 5,269 万円と
比較すると 4.8% の増となります。

一般会計の歳入では、昨年の中雨など天候不順による農
業所得の落ち込みと、固定資産税評価替えの年度であるこ
とから、町税全体では前年度当初予算額をやや下回る収入
見込みとなったこと、また、国の地方財政対策による地方
交付税全体は増額措置されているものの、その個別算定経
費を本町に当てはめると 5,000 万円、1.4% の減が
見込まれるなど、一般財源の確保が困難な状況でありまし
たが、特定目的基金の充当により財源確保した予算編成と
しました。

歳出では、介護サービスの充実を目指した特別養護老人ホーム建設への支援、消防庁舎の老朽改修工事、総合体育館の耐震・老朽改修工事など、大型建設工事を計上しましたが、公共施設整備基金などの積立金を充当し、一般財源の確保に努めました。

これらの要素から、本年度の予算は、将来の安全・安心を目指し、第4期総合計画の将来像実現を見据えた、計画実行型予算として編成できたものと考えております。

地方自治体の行財政環境は、今後も厳しさを増すと考えられます。国・道の動向や地方自治制度の改革情報を把握し、計画性を持った安定的な行財政運営を目指してまいります。

むすびに

以上、私の所信とともに、町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきました。

私は、第4期芽室町総合計画をまちづくりの指針として、町民の皆さん及び各種団体・組織体の皆さん並びに企業・法人の皆さんなど、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様には一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成24年度

教育行政執行方針

芽室町教育委員会

平成24年度 教育行政執行方針

平成24年第1回芽室町議会定例会の開会に当たり、芽室町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

今日、我が国では、人口減少と高齢化に伴う社会保障制度に及ぼす影響の増大、グローバル化、産業構造の変化、景気や雇用の低迷などにより、様々な問題を抱えております。

また、昨年発生した東日本大震災に対して国を挙げて復旧・復興を最優先とする中で、様々な社会システムが大きく見直しを迫られています。

こうした中、時代の変化の波を乗り越え、新しい時代を切り拓いていく人材の育成を進めるとともに、家庭・学校・地域が連携し協働による活力ある地域社会を実現する仕組みづくりが大切であります。

学校教育においては、新学習指導要領が昨年度から小学校で、本年度から中学校で全面実施され、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた育成に向けた取組が、これまでも増して求められていることから、本町においても、いつの時代においても自立していくことができる「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

また、社会教育においては、生涯にわたって生きがいを持ち、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学び、豊かで活力ある地域づくりを推進するための

環境づくりに取り組んでまいります。

それでは、「第5期芽室町生涯学習推進中期計画（芽室町教育基本計画）」の重点目標に基づき、学校教育、社会教育の各分野における主要な施策について申し上げます。

1 学びの基礎づくり

始めに、重点目標1つ目の「学びの基礎づくり」についてであります。

確かな学力の向上 確かな学力の向上については、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎・基本を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するための能力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であります。わかる・できる・楽しい授業づくりに向けて、子どもたちの学習状況を踏まえながら指導の充実に努めます。

「全国学力・学習状況調査」については、本年度も参加し、調査結果を分析・検証して、「学校改善プラン」の策定により、学習指導の授業改善を始め、習熟の程度に応じた少人数指導など、個に応じたきめ細やかな生活・学習指導に努めます。

また、放課後や長期休業日等を活用した補足的な学習サポートを実施するとともに、教育委員会が開催する「寺子屋・めむ

ろ」など、家庭や学校と連携した、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組を行い、学習の機会と学ぶ意欲の向上に努め、確かな学力の向上を目指します。

読書活動については、学校図書館の蔵書充実、朝読書や読み聞かせの充実、教科学習での図書館活用や図書館事業との連携を図り、読書習慣や生活リズムの形成、調べる力の育成に努めます。

特別支援教育の推進にあつては、指導助手1名を増員し6名を配置するとともに、特別支援学級を設置する一部の学校においては介助員を配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな学習支援に努めます。

また、幼児児童生徒の発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、保護者や関係機関などとの連携を密にしながら「保育と教育の架け橋を創るカンファレンス」や「小中学校連携事業」を継続実施します。

豊かな心の 育成

次に、豊かな心の育成については、教育委員会が提唱する「あいさつ」「親切」「美化」の「3つの心運動」を推進します。

調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を重視した、自然体験学習や職場体験授業などを推進するとともに、地域特性を

生かし豊かな心やコミュニケーション能力を育成します。

各学校では、道徳の時間を始め、学校の教育活動全体や家庭・地域と連携を図り多様な教育資源を活用して、子どもの発達段階に応じ、豊かな人間性や道徳性を培う道徳教育の充実を図ります。

いじめ・不登校などの未然防止、早期対応のため児童生徒の家庭や学校生活での悩み、不安などの心の問題に適切に対応するため、「いじめに関する実態調査」やスクールライフアドバイザー、適応指導教室「ゆうゆう」の機能を生かし、学校・関係機関との連携体制の下に教育相談の充実に努めます。

健やかな体の育成

次に、健やかな体の育成については、体力の向上と望ましい食生活の在り方など自らの健康に関心を持って、健全な生活を送ることが大切であります。

そのため、生活習慣病検査を継続実施するとともに、栄養教諭などを中心に望ましい生活習慣の形成と「早寝・早起き・朝ごはん」の定着など、保護者・関係機関との連携による食育を推進します。

また、学校給食では、安全・安心な食材による「給食の提供」と地元産の食材をふんだんに使用した地産地消による「めむろ

まるごと給食」を継続して実施します。

昨年度試行事業として公民館で実施しました、放課後子どもサポート事業「めむろクラブ」を、「めむろ西子どもセンター」に場所を変え、月2回の本格実施とします。

**信頼される
学校づくり**

次に、信頼される学校づくりについては、家庭・学校・地域が連携した取組を基本に、地域の教育力を活用した特色ある教育課程の編成とその実現を図り、家庭や地域の声に耳を傾け、学校運営に反映しながら、責任ある教育活動を推進します。

そのためには、学校運営地域協力者会議の活性化に努め、自己点検・自己評価及び関係者評価を適切に実施し、その結果を公表し学校改善に努めます。

また、児童生徒の教育に直接携わる教員は、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開し、法令等を遵守しなければなりません。教員自ら研修・研鑽し指導力を高め、教育の専門家としての資質・能力の向上を図るとともに、教育公務員としての自覚の下、服務規律の保持はもとより、教員一人一人の意識の高揚を図ります。

学校教育施設等の整備充実については、計画的に実施してお

ります太陽光発電パネルを上美生小学校に設置します。

老朽化した施設の改修工事では、芽室南小学校の水泳プール改修や上美生中学校の屋上防水工事、芽室西中学校のボイラー更新などを実施します。また、防火・防煙シャッターの更新整備を3小中学校で実施し、児童生徒の安全確保に努めます。

2 生涯を通じての生きがづくり

次に、重点目標2つ目の「生涯を通じての生きがづくり」であります。

**文化・芸術
活動の推進** 町民の心を豊かにし、地域社会に活力を与える文化活動への参加を促進するとともに、町の文化財などの保護及び活用を図り、伝統文化の継承に努めます。

そのため、小・中・高校生及び社会人合同の「フレンドリーコンサート」、各種文化団体・サークル活動への支援の他、郷土資料の収蔵庫として使用してきました旧明正小学校の解体に伴い、新たにふるさと歴史館の敷地内に収蔵庫を設置し、郷土資料の整理を行うとともに、保存に努めます。

**健康づくり
と生涯スポーツの振興** 個々が生涯にわたり、積み重ねる年齢とともに、継続した運動・体操・スポーツを行い、健康を維持し、「誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」の実現を目指します。

そのため、「健康づくりと生涯スポーツの振興」を図るために、

軽スポーツ等による健康な体形維持や体力増進、成人病の予防を兼ねた健康運動教室、高齢者のいきいき生活運動教室などの充実に努めます。

また、「健康増進と皆スポーツ」を目指し、引き続き「チャレンジデー」に参加するとともに、スポーツ推進委員などの人材を活用した地域総合型スポーツの振興を図ります。

スポーツの活動拠点である総合体育館は、平成22年度に実施した耐震診断に基づく耐震補強工事及び老朽改修工事を実施し、利用者の安全確保と利便性を図ります。併せて年次計画に基づき、トレーニング室の機器の更新を行います。

また、健康プラザの雨漏り解消に向けた屋根改修工事を実施します。

**多様な学習
機会の確保
・充実**

より充実した人生を送るためには、生涯にわたって自ら学習社会の変化に取り残されないよう自分自身を育てていくことが大切であります。

このように自発的な意思の下に、生涯にわたって行う学習を推進するために、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに応じた生涯学習の機会や環境づくりに努めます。

公民館事業においては、各年齢層や同じ目的を持った利用者

ニーズに応じた講座・教室・講演会を、町民との協働による計画、実施を目指すとともに、高齢者学級「柏樹学園」などの事業内容を検証し、更なる充実を図ります。

国内外の交流活動を通して、他の国・地域の歴史や文化、まちづくりを直接体験することで、普段の生活では学べない多くのことを学び、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目指します。

友好都市提携を結んだ岐阜県揖斐川町との小学生相互の「学校間交流」や、子どもの権利に関する条例を制定している奈井江町の児童生徒との交流会及び国際姉妹都市トレーシー市との中学生の相互交流など、事業内容の充実を図りながら引き続き実施します。

また、小学校高学年、中学生及び高校生を対象として、将来のリーダーの育成を目指した西部十勝野外活動体験研修事業やジュニアリーダーコース派遣事業に加え、それらに繋げる小学校低学年対象の「子どもわんぱくキャンプ」を新規に実施します。

**自然・農業
とのふれあ
い**

本町の基幹産業である農業の理解を深めるために、地元で生産された食材を使用した料理教室の開催、地元農産物を食する機会や農業体験を提供します。また、西部十勝野外活動体験研

修事業や「子どもわんぱくキャンプ」においても、地元で生産された食材を使った料理作りなどを行います。

これらの事業を通して、芽室で育つ子どもたちに農業の大切さや食の安全の重要性を認識してもらい、将来にわたって、この恵まれた芽室町の農業や自然環境を守る郷土愛の醸成に努めます。

3 共助社会の絆づくり

次に、重点目標3つ目の「共助社会の絆づくり」についてであります。

**住民参画に
よる活力あ
る地域コミ
ュニティづ
くり** 昨年日本国中を震撼しました未曾有の大災害、東日本大震災において、日頃から培われた地域の絆が、復旧・復興では重要な役割を果たしています。この絆は、本町が目指す共助社会実現のための礎として捉えているところです。

本町においても、町民一人一人が地域の一員としての責任や役割を認識し、自分にできることで地域のために活動することが、活力ある地域コミュニティ作りにつながり、地域の絆に結びつくと考えます。

そのためには、自分たちの住む地域を知り、地域を愛し、地域を守り、よりよくする意識を持って行動することが大切であります。

町内PTAや青少年健全育成協議会の実践活動、地域子ども会活動への支援、社会教育協会連絡協議会の活動支援などを継続します。

また、図書館ボランティア団体への支援・連携を図りながら、お話し会や読み聞かせ、図書の整理などを担っていただいている図書館ボランティアサークルとの協働による「図書館まつり」を新規に実施します。

さらに、図書館では「十勝めむろ情報コーナー」「まちづくりコーナー」を設置し、町民に広く地域情報を提供するとともに、地域課題を共有し、共によりよい地域社会づくりを考える機会を提供します。

**人材発掘・
活用での協
働のまちづ
くり**

生涯学習を通して身に付けた知識や技術を、地域社会づくりのために発揮することは、共助の第一歩に繋がります。

そのために、地域指導者人材バンクを活用し、町民の様々な学習機会の支援を継続します。また、町民が活用しやすい地域指導者人材バンクとするため、文化・スポーツ・学習支援などの分野別に整理し、新たな人材発掘を含め町民への周知に努めます。

地域活動の準備、学びの場である「加齢カレッジ いきいきリーダー養成塾」は最終年度となる2年目を迎え、実践活動を

目指した専門的カリキュラムを実施し、新たな地域指導者人材バンクへの登録者に繋げていきます。

郷土愛の育 み

本町には、次世代に引き継ぐべき文化財産や豊かな自然、本町発祥のゲートボールがあります。

日本・世界唯一の「ゲートボール発祥の地」の責任として、地元での少年、青年、成年など各年代層や国内への普及活動の強化を図ります。

そこで少年団、高校生、町内各団体への普及活動を強化するとともに、全国大会出場を目標に掲げるチーム、クラブづくりの環境整備に努めます。

また、本町の歴史を学ぶ「めむろ歴史巡り」や、ふるさと歴史館の学びの事業などの充実に努めるとともに、地域の農産物や自然、文化、建築物に誇りを持ち、郷土を敬愛する心を育みます。

むすびに

以上、申し上げましたとおり、教育行政の3つの重点目標を基本に、家庭・学校・地域と協働して確かな教育行政を進めてまいります。

町議会議員及び町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。